

## 第 28 回日本環境会議 東京宣言

一 2011 年 7 月 2 日（土）、3 日（日）の両日にわたって、第 28 回日本環境会議東京大会が、東京都国分寺市の東京経済大学において開催された。「環境政策・地域づくりの新たな地平をひらく——首都東京からの発信」を全体テーマに掲げ、のべ 500 人の参加者が（1）「持続可能で低炭素な地域社会へ——東京イニシアティブ」、（2）「公共事業をどう変えられるか—東日本大震災を契機に」、（3）「東日本大震災からの復興と日本の農業・農村の将来」、（4）「マンション問題と都市景観」、（5）「首都圏におけるアスベスト問題」、（6）「首都圏における道路公害と道路建設問題」の 6 分科会に分かれて、熱心に報告、討議した。

二 本大会からさかのぼること 4 ヶ月前、2011 年 3 月 11 日（金）に発生した三陸沖を震源とする地震と津波は、東日本の太平洋側一帯に未曾有の被害をもたらした。津波は、青森から千葉に至る太平洋岸の多くのまち・むらを飲み込み、地震による内陸部の被害も広範囲にわたった。死者・行方不明者だけでも 2 万人を超えた。加えて、東京電力福島第一原子力発電所において、地震と津波を引き金として、私たちがもっとも怖れていた深刻な事故が発生した。現在でも、避難所暮らしをしている被災者も少なくなく、瓦礫もうず高く積み上げられたままである。そして、同発電所は、未だに放射性物質を放出し続け、解決の目処さえ立っていない。

このような被害をもたらした東日本大震災は、巨大防波堤やスーパー堤防の無力さ、安易な埋立てによる土地造成の危うさ、原発に頼ることの危険性を実証した。同時に、地域コミュニティをベースにした人々の絆にもとづく協力、自治体相互間の支援、そして非政府組織（NGO）、ボランティアなどの人々のネットワークの重要性を改めて認識させた。

他方で、本大会の開催地である首都東京は、首都再生と称して、環境容量を超える巨大なコンクリートの高層ビル群の林立を容認し、環状道路をはじめとする幹線道路建設に邁進してきた。その結果、地域の人々の健康やコミュニティ、そして都市景観や自然が破壊されてきた。さらに、首都圏のエネルギーや水需要を満たすためという名目で、地方の豊かな自然と環境が収奪されてきた。

東日本大震災は、首都圏と地方の関係において抱えてきた問題を白日の下にさらした。とりわけ、原発事故によって、東京の電力需要を満たすために、農山漁村地域に取り返しのつかない危険を押しつけていることが浮き彫りになった。

三 日本環境会議（JEC）は、これまでも、公害被害者や自然破壊による被害者と住民の立場から、地域の環境再生について提言してきた。これらの蓄積を踏まえ、安全で自立的な首都圏の新たな地域づくりと、農村あるいは地方との関係の作り直しに向けて、2 日間の議論を踏まえ、以下のとおり宣言する。

(1) これまで日本環境会議（JEC）で継続して行ってきた「環境再生」研究と実践を活かして、5月20日（金）に「東日本多重災害復興再生政策検討委員会」を立ち上げた。今後、調査研究活動等を行い、被災地域のニーズに沿う、時宜にかなった支援を長期的に行う。

(2) 地方に負担を押しつけない、東京の自立的なエネルギーの在り方を確立することは、日本における持続可能な社会を実現する上で不可欠である。そのためにも、これまで原発を推進してきた国や電力会社など関係諸主体の責任を明確にした上で、脱原発を推進し、地域特性に応じた地域分散型の自然エネルギーを基調とするエネルギー体系へと、政策を転換しなければならない。

(3) むだな巨大公共事業に投資してきた結果、災害に強い地域づくりに資する公共事業が置き去りにされてきた。公共事業の現状を見直し、住民の安全と必要にかなった公共事業にしていくために、情報公開、専門家による監視、そして住民の十分な参加を内容とする公共事業の計画および実施に向けた見直しのための法制度を確立しなければならない。

(4) TPP（環太平洋連携協定）問題への対応や東日本大震災からの復興も含む今後の「持続可能な農業・農村の再構築」にあたっては、都市と農村との新たな共創関係を折り込んだ、将来のあるべき姿からのバックキャストが必要である。その結果得られる幾つかのシナリオに沿った将来像を選択肢として、最終的には自分たちの望む将来像を地域自らが選び取るプロセスへと転換することが重要である。

(5) 超高層マンションをはじめとする巨大マンションが持続可能でないことは、特に震災以降、明確となったが、それを法的に止めることができていない。今後は、都市やまちのあり方を主体的に考える地域の力、自治体はもちろんのこと国による法制度の力などを併せて、これ以上の巨大マンションを抑制する必要がある。同時に、すでに建っている超高層マンションにおいては、管理組合と地域の結びつきを高めて、地域一帯が持続可能になるように、今後取り組んでいく必要がある。

(6) アスベスト問題に関しては、過去に発生した環境汚染による健康影響が顕在化しつつ、建物の解体や建材のリサイクルによる新たな汚染の発生が後を絶たない。大震災による建物の崩壊は、こうした状況に拍車をかけている。この問題に対する国や企業の責任を明らかにし、被害者の完全救済を実現するとともに、建物の解体や建材等のリサイクルにともなう汚染対策の徹底と第三者によるチェックを含めた透明化を確保するメカニズムを構築しなければならない。

(7) 首都圏では、外郭環状道路、首都圏中央連絡道路（圏央道）といった大規模な高速道路や都市計画道路に巨額の税金が使われてきた。しかし、都心への交通機能集中も渋滞も解消できていないばかりか、地域の居住環境や自然環境を破壊し、大気汚染の増大による住民の健康破壊をももたらしている。クルマに依存しない、住民の生活を中心とする道路政策へと転換していかなければならない。

2011年7月3日